

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 ○期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の最大100%以内 ○期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の最大100%以内 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の最大100%以内 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 上限 1,000,000円 活動一日当たり 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の最大100%以内 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の最大100%以内 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	04-ユ-300278
事業所の名称及び所在地	株式会社クランク 宮城県仙台市一番町二丁目2番13号 仙建ビル3階

返戻金制度に関する事項（一括でのお支払いの場合）			
当事業所の紹介により就職した者が入社後24週以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を以下のとおり求人者に返還する制度です。			
①入社後4週未満で雇用契約が終了した場合	75%	②入社後5週目から12週未満で雇用契約が終了した場合	50%
③入社後13週目から24週未満で雇用契約が終了した場合	25%		
ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用いたしません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。			

支払い免除に関する事項（分割でのお支払いの場合）
当事業所の紹介により就職した者が本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、退職月翌月以降の手数料を求人者に請求しない制度です。